

広報 なきじん

村 章

(毎月 1 日発行)

No. 137

1987年 4月



運天の松並木

両側にきれいにならんだ松は、みごとである。松を「村の木」に指定するのもうなずける風景である。松の風下にはアダンが植え付けられ、防潮の役目も果している、と思われる。このような景色をこれからも大切にしていきたいものである。

今帰仁村の人口

昭和62年 2月28日現在()内は前月比

人口	女	男	世帯数
9,721(+ 5)			
4,880(- 7)		4,841(+ 12)	2,885(+ 4)

二・三

昭和六二年度・村長施政方針

村民の要望や、意見が反映できる

対話の行政の推進を

うるおいとやすらぎのある暮らしの

ための保健衛生の充実

村民生活を向上させる

環境の整備

婦人の主張大会

花園づくりを通して

歴史資料館設立準備委員会

二ヶ年の成果を提出

準備室だより(3)

今帰仁関係資料

資料調査と収集に向けて

道路交通法の一部改正

駐車違反には厳しい

措置がとられます

豊富にきれいな水を届けます

仲宗根、天底地区簡易水道事業完成

今月の主な内容

したがってこれまで、福祉を優先し、独自の改革を行つてきました経験と実績を踏まえ、村民生活の向上を目指し、効率的、計画的な行政運営を図つています。

昭和六二年度は、全村民の英智を結集することにより、村の各種課題を一つ（克服し、地域の振興発展を推進していく所存であります。

特に運天港については、離島船舶フェリーの臨時バスの建設が図られ、伊平屋、伊是名の離島航路誘致の足がかりができ、一步前進したものと評価しております。

今年は、専用バスの建設と定期航路の実現をめざし、これまで以上に積極的に推進しています。

次に乙羽岳については、村民の森として生環林整備、新林業振興事業で整備を図っていますが、花木の植栽を年次的に行なう、観光にも活用できる森林公園を目指し、今年はつばき園を造成していく計画であります。

又、村有林にある、クスノキを利用した木材加工品の机、こしかけ等を試作する計画をしています。

さらに今帰仁バーサーの復活を図り、地場産業の可能性を調査研究していく計画をしております。

古宇利架橋については、離島苦の解消と福祉、産業の振興を行つて、開発許可済の熱帶フルーツパークの計画に新たにゴルフ場の計画を行つて、開発計画に新たなところであります。

嵐山の開発については、開発計画に新たなところで現在諸調整を行つて、開発計画に沿つて、着実に実行されています。

そして年輩者には、ゆとりと生きがいを、壮青年者には誇りと自信と勇気を、幼少年者には限りない夢とロマンを与える自合した清新閑達な村づくりをめざしてまいります。

私の村長就任以来の懸案事項であつた特別老人ホームが、設立準備会乙羽会により建設され、昭和六二年度開園できることは、永年の村民の願いが実現したものです。老人福祉の向上に、大いに貢献するものと期待しております。

昭和六二年度開園できることは、永年の村民の願いが実現したものです。老人福祉の向上に、大いに貢献するものと期待しております。

昭和62年度・村長施政方針

村民の要望や、意見が反映できる 対話の行政の推進を

62年度村予算、一般・特別で37億8千万円超(前年比5.17%増)

昭和六十二年度第一回今帰仁村議会が三月十二日開会され、三月三十日までの日程で審議が進められております。今定例会に提案された議案は、昭和六十二年度一般会計予算の外、特別会計（国保・水道・老人）に各予算の昭和六十一年度の補正予算（四件）、条例二件、同意一、報告二が提案されております。一般質問、議案審議に先立、松田幸福村長は、就任以来の村政の基礎理念として、

①日本国憲法の遵守。

②自然と歴史、文化遺産の保護育成と活用。

③村民が参加する対話の行政の推進。

という三つの課題を掲げ、これらの事を基礎に、産業、福祉、教育、文化の振興と発展及び、生活環境の改善整備等に全力を傾注していくことを示しました。

また、国・県の行政改革の中で厳しい財政運営を強いられているが、これまで福祉優先の立場から独自の行政を行つてきた経験と実績から効率的な財政運営を図つていくことを明らかにしておられます。

今会議に提案された一般会計予算案は、二十七億七百五十九万二千円（対前年比、八・〇八%増）国民健康保険特別会計予算案四億五千五百七十六万二千円（対前年比、〇・四二%減）水道事業特別会計予算案一億八千百八十三万六千円（対前年比、十五・一二%減）老人保険特別会計予算案三億四千三百二十六万六千円（対前年比、十一・七%増）で、四会計の総額では、三十七億八千八百四十五万六千円（対前年比五・一七%増）の予算規模になつています。

今月及び来月号の二回にわたり、村長提案事項説明要旨（施政方針）を紹介し、予算の内容については、隨時グラフ等をまじえながら紹介していただきたいと思います。

はじめに

昭和六二年第一回今帰仁村議会の開催にあたり、昭和六二年度の村政運営についての基本的な考え方と、今年度の諸施策の概要を申し述べ、議員各位をは

村政運営について

国は行政改革により、予算のマイナスシーリング等を実施し、なほ、村民とのコンセンサスについて、機会ある毎に住民はG.N.P.一%枠を突破、公共事業、社会福祉事業等の補助率の引き下げを行つきました。

私は、五期の村政を負託され、いよ／＼その職責の重大さを痛感しているところですが、ここに決意を新たに引き続き、

復帰十五年を迎えた今日、沖縄をとりまく社会経済、福祉、教育文化等ますます厳しい状況になっています。このような状況にあつても村民福祉向上を図るため、村民が心を一つにして邁進する必要があります。私は、村長就任以来、村政運営にあたつて、常に念頭においていることは、「村民が主体となることは、産業、商業、教育、文化の振興発展及び生活環境の改善、整備等に全ての基本理念、つづいて諸施策の要旨について申し上げます。

村政運営の基本理念

復帰十五年を迎えた今日、沖縄をとりまく社会経済、福祉、教育文化等ますます厳しい状況になっています。このような状況にあつても村民福祉向上を図るため、村民が心を一つにして邁進する必要があります。

私は、村長就任以来、村政運営にあたつて、常に念頭においていることは、「村民が主体となることは、産業、商業、教育、文化の振興発展及び生活環境の改善、整備等に全ての基本理念、つづいて諸施策の要旨について申し上げます。

行財政運営について

ものであり、誠に遺憾であります。

本村でも、そのあたりを受け、

マイナスシーリング等を実施してきたものの、赤字国債依存体質を脱却できないまま、防衛費はG.N.P.一%枠を突破、公共事業、社会福祉事業等の補助率の引き下げを行つきました。

私は、五期の村政を負託され、

いよ／＼その職責の重大さを痛感しているところですが、

ここに決意を新たに引き続き、

これらを基礎として、産業、商業、教育、文化の振興発展及び生活環境の改善、整備等に全ての基本理念、つづいて諸施策の要旨について申し上げます。

私は、村長就任以来、村政運営にあたつて、常に念頭においていることは、「村民が主体となることは、産業、商業、教育、文化の振興発展及び生活環境の改善、整備等に全ての基本理念、つづいて諸施策の要旨について申し上げます。

第三に、村政の主役は村民一人一人であり、行政に参加する義務と、思想を享受する権利を有していますので、村民の要望や意見が反映できる対話の行政を推進していくこととなります。

日本国憲法の遵守であります。

第二に、祖先が長年かけて築いた、豊かな自然と歴史、文化遺産の保護育成及びその効果的活用を図つていくこととなります。

第三に、村政の主役は村民一人一人であり、行政に参加する義務と、思想を享受する権利を有していますので、村民の要望や意見が反映できる対話の行政を推進していくこととなります。

日本国憲法の遵守であります。

第一に戦争の永久放棄による恒久平和の理念と主権在民、基本的人権の尊重がうたわれている

日本国憲法の遵守であります。

第二に、祖先が長年かけて築いた、豊かな自然と



(万暦三十三年・1605年)

中城ノロ辞令書(万暦33年・1605年)

①今帰仁間切東徒辞令書
(嘉靖四十二年・一五六三年)
②今帰仁間切浦崎目差辞令書
(万曆十四年・一五八六年)

今帰仁間切関係辞令書

(万曆十四年・一五八六年)

今帰仁間切那嶺里主辞令書
(万曆二十年・一五九二年)
今帰仁間切那嶺里主辞令書
(万曆二十年・一五九二年)

今帰仁間切那嶺里主辞令書

(万曆二十年・一五九二年)

今帰仁間切那嶺里主辞令書
(万曆二十年・一五九二年)
今帰仁間切東徒辞令書
(嘉靖四十二年・一五六三年)
今帰仁間切浦崎目差辞令書
(万曆十四年・一五八六年)

今帰仁間切那嶺里主辞令書

(万曆二十年・一五九二年)

準備室だより(3)

今帰仁関係資料調査と収集に向けて

示されたままになります。あるいは収集はしたものの収蔵庫に

いつまでも眠ってしまい、活用されない場合がでできます。

資料館は、資料の展示や収集や保存をすることが柱のひとつになります。さらに調査・研究の部門も活発に活動するもので

なければなりません。もちろん、閉鎖された場であってはならないし、村民誰もが自由に参加できる勉強会や研究会の場も設定される、それらの活動ができる館であるのは当然のことです。

先人達の遺した文化遺産私達の回りには、数多くの文化遺産があります。その中に古くから時代の遺跡があります。これまで今帰仁村では四〇余りの遺跡が確認されています。すでに発掘調査の終わった遺跡もあります。遺跡は、単に土の中に埋まっている過去の遺物というだけではありません。いまの私達の生活は、先人達の技術や文化や生活様式を紹介しながら受け継いで発展させて来ている

大きなテーマになるのが、北山(今帰仁)城跡です。十三世紀初頭にかけて三山が鼎立した時代があります。北山が山原地域を支配し、ひとつの国家として隆盛を極めた時代です。

その後、一四一六年(あるいは一四二二年)に中山の尚巴志を中心とした連合軍に滅ぼされたという歴史があります。その後、北山に監守制度がしかれ、これは一六六五年に今帰仁按司(六世繩祖)が首里赤平村に引き揚

るまで続きます。北山(今帰仁)城の本丸は、十三世紀末から十七世紀まで四〇〇年にわたって機能していたといわれます。(グスク・今帰仁城跡)。

中国の文献『明実録』に「三八三年から一四五五年にかけて、山北の三王伯尼芝・珉・攀安知が明國と交易をしました記録が出てきます。

その時代の交易の代表的な輸入品は、文献には記されていませんが、

発掘調査から碗・皿・盤・瓶・杯・香炉などです。

北山(今帰仁)城の発掘調査では出土する遺物が、これまで言われてきた歴史の裏付けをしたり、書き替えたり、あるいは新しい発見があつたりします。それらの情報は、村民が共有すべき財産です。

十四世紀にかけて北山が一国として明國と交易をしたばかりでなく、朝鮮・日本・タイ・ベトナムなど東シナ海に広がる活動をした時代があります。

環東シナ海という広い視野で眺めるこども必要になってしまいます。

六〇〇年前の歴史とはいえ、わたしたちに大きなロマンと夢を与えてくれます。

このように発掘された遺物や手書きの地図などを示す資料であります。発掘された考古遺物にかぎらず他の資料も、倉庫に眠らせて置くのではなく、北山の歴史を描くために、あるいは現在の私達とどのような関わりがあるのかということが大きな課題となります。

十四世紀にかけて北山が一国として明國と交易をした時代があります。それらの情報は、村民が共有すべき財産です。

出土する遺物が、これまで言われてきた歴史の裏付けをしたり、書き替えたり、あるいは新しい発見があつたりします。それらの情報は、村民が共有すべき財産です。

北山(今帰仁)城の発掘調査では出土する遺物が、これまで言われてきた歴史の裏付けをしたり、書き替えたり、あるいは新しい発見があつたりします。それらの情報は、村民が共有すべき財産です。

出土する遺物が、これまで言われてきた歴史の裏付けをしたり、書き替えたり、あるいは新しい発見があつたりします。それらの情報は、村民が共有すべき財産です。

歴史資料館設立準備委員会 委員 仲原弘哲



北山(今帰仁)城跡

げます。さらに、現在の生活や文化は将来受け継がれていくります。そういう意味で、単なる過去の遺物というとらえ方ではなく、現在・将来につながっていけるものだという認識が大切です。

その時代の交易の代表的な輸入品は、文献には記されていませんが、

発掘調査から碗・皿・盤・瓶・杯・香炉などです。

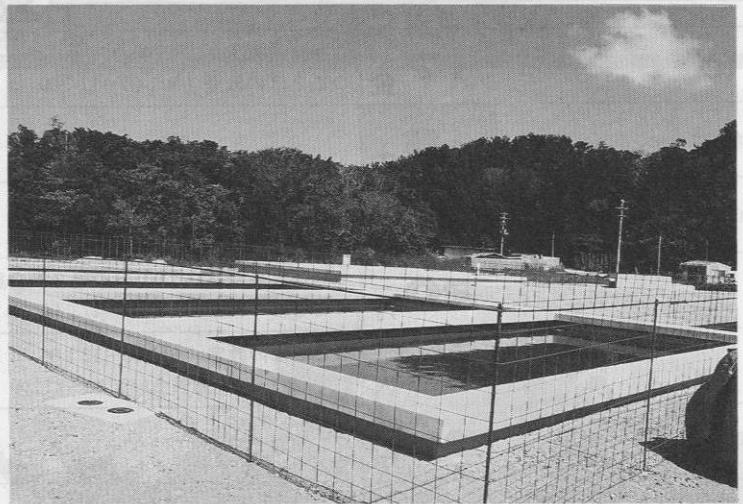
北山(今帰仁)城の発掘調査では出土する遺物が、これまで言われてきた歴史の裏付けをしたり、書き替えたり、あるいは新しい発見があつたりします。それらの情報は、村民が共有すべき財産です。

出土する遺物が、これまで言われてきた歴史の裏付けをしたり、書き替えたり、あるいは新しい発見があつたりします。それらの情報は、村民が共有すべき財産です。

歴史資料館設立準備委員会 委員 仲原弘哲

豊富にきれいな水を届けます
仲宗根・天底地区簡易水事業が完成

▶ 完成した仲宗根地区簡易水道



昭和六一年度、仲宗根地区簡易水道事業が去る二月十九日に完成をしました。

仲宗根地区の簡易水道はこれまで、地下水を減菌のみで給水を実施しているところでしたが百ミリ程度の降雨でも降ると濁りつて、その後一ヶ月も自己水源からの取水が不可能となり、県企業局の浄水のみを全面給水している状態でした。

今回の緩速ろ過池の完成によつて、良質で豊富な水が安定供給ができ、住民の公衆衛生と生活環境にも寄与できるものとして関係者を喜ばせている。

天底地区

仲宗根地区簡易水道事業と時を同じくして進められていた天底地簡易水道も十一月二十六日に完成をしました。

工事請負は新城組（新城吉清代表）総事業は一億七千四十五円。財源内訳は、国庫補助全額。財源内訳は、國民年金還付一千三百三十六万円、國民年金還付融資四百二十万円、過疎債百四十万円、一般財源八万円で完成

お知らせ!!
本部の登記所が移転をします

本部の登記所として、私達になじみの深い、「那覇地方方法務局、本部出張所」が下記のように移転をし、従前のように不動産や会社等の登記事務を行うことになりましたので、村民の皆様にお知らせいたします。

記

1. 移転年月日 昭和62年3月26日
 2. 新居の所在地及び電話番号
国頭郡本部町字大浜850番地5
☎ (0980) 47-2407

道路交通法の一部改正

増える自動車台数と運転免許人口——この数と同じように、交通事故はここ数年増加し、交通事故死者も五年連続して九千人を突破しています。このような交通事故の原因の一つとして、交通の流れを妨げる違法駐車があります。また、現在の交通違反等に対する罰金や反則金の額は、最近の物価水準などに比べ著しく低いため、違反行為を防止する機能が低下していることもあります。

交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるため昨年、道路交通法の一部が改正され、四月一日から

1 パーキング・チケットによる短時間路上駐車ができます。



ークリング・チケット
売機
ークリング・チケット
本



**罰金・反則金が引
上げられます。**

罰金が二倍、反則金は約五倍に引き上げられます。特に駐停車違反に対する反則金については、大幅に引き上げられます。

5 交通反則通告制度

(青切符) の適用範囲が拡大されます。

交通反則通告制度とは、違反行為のうち、比較的軽いもの（反則行為という）について一定期間内に郵便局や銀行に定期額の反則金を納めれば、裁判所の審判を受けないで事件が処理されるものです。

5
交通反則通告制度
(青切符) の適用範
囲が拡大されます。

6 行政処分の基礎点数 (違反点数) の一部 が変わります。	<p>処分を受けたことがあつても、特定の反則行為の場合は、交通反則通告制度が適用されます。また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反についてもこの制度が適用されます。</p>
駐停車違反（駐停車禁止場所等）の違反点数が二点に引き上げられます。また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反の違反点数が三点になります。	

村立四保育所に

五月の「端午の節句」と並んで、最近県内でも祝うようになつてきました「桃の節句」雛祭が三月三日、村立の四保育所で行われました。古くから本土では、「ひな形」を飾り、白酒・菱餅等を供え、女の子のすこやかな成長を祝う習慣があります。

沖縄には、もともと「ひな祭り」の風習はなく、旧暦の三月三日「浜下り」の行事があり、やはり、女の子の祭りとして今だに残っています。

中の手づくりの弁当を持参し一月中、潮干狩を楽しむ家族があふれること思います。

村立中央保育所では、大きなひな段を前に男の子、女の子がそれぞれ、交替でゆうぎをした
り、紙芝居をみたり、恒例のひなまつりを祝いました。

また仲宗根保育所では、ひなまつりを兼ねて、ただ一人三月生れの運天絵利子ちゃんの誕生会も行われ、お友達から「おめでとう」の言葉をうけていまし

車違反には厳しい措置がとられます

駐車違反ステッカー
を勝手にはがすと
処罰されます。

違法駐車車両のレツ
カー移動が活発に行
われます。

	反 則 金 (普通自動車の場合)	違反点数
駐 停 車 違 反 (駐停車禁止場所等)	12,000円	2 点
駐 停 車 違 反 (駐車禁止場所等)	10,000円	1 点



4/1 水	○心配ごと相談（13:00~17:00 コミセン）
2 木	○居合の練習（20:00~21:00 コミセン）
3 金	○操体道教室（13:00~17:00 コミセン）
4 土	
5 日	
6 月	○定例区長会（14:00~ 役場2F会議室）
7 火	○手話サークル勉強会（19:30~21:00 コミセン） ○国体実行委員会総務部会
8 水	○心配ごと相談（13:00~17:00 コミセン）
9 木	○居合の練習（20:00~21:00 コミセン）
10 金	○子豚セリ市（13:00~ 家畜セリ市） ○操体道教室（13:00~17:00 コミセン） ○人権相談（10:00~ コミセン） ○国体実行委員会（常任委員会）
11 土	
12 日	○職域ソフトボール（9:00~ 村運動公園）
13 月	○ことばの教室（9:00~17:00 コミセン） ○兼次中学校校内球技大会
14 火	○ことばの教室（9:00~12:00 コミセン） ○手話サークル勉強会（19:30~21:00 コミセン）
15 水	○心配ごと相談（13:00~17:00 コミセン）
16 木	○肉用牛セリ市（11:00~ 家畜市場） ○居合の練習（20:00~21:00 コミセン）

■此の広報が皆さんのお宅に届けられる頃は、役場でも新年度になります。新しい事業や継続事業がいい、新しい事業や予算書を使い、新しいスタートする春です。

■先日、子ども達が「乙羽山が、髪を分けている」と云われ、よく見ると、なるほど、春がすみの中に七、三に分けた乙羽山、子供達の楽しい表現力に感心させられてしまいました。

17 金	○操体道教室（13:00~17:00 コミセン） ○ことばの教室（9:00~17:00 コミセン）
18 土	
19 日	
20 月	○定例区長会（14:00~ 役場2F会議室） ○ことばの教室（9:00~17:00 コミセン）
21 火	○ことばの教室（9:00~12:00 コミセン） ○手話サークル勉強会（19:30~21:00 コミセン）
22 水	○心配ごと相談（13:00~17:00 コミセン）
23 木	
24 金	○操体道教室（13:00~17:00 コミセン） ○ことばの教室（9:00~17:00 コミセン） ○北山老人大学開講式（14:00~17:00 コミセン）
25 土	○国体実行委員会総会
26 日	○子豚セリ市（13:00~ 家畜セリ市） ○村営サブグラウンド開き レクリエーション大会（9:00~ 運動公園）
27 月	○ことばの教室（9:00~17:00 コミセン）
28 火	○ことばの教室（9:00~12:00 コミセン）
29 水	○天皇誕生日
30 木	
5/1 金	○操体道教室（13:00~17:00 コミセン）
2 土	

■新緑といえば、この三月四月は、「新」の字がつくものがあふれています、「新一年生」「新社会人」いずれも、新緑のようにピカピカに光って、まぶしい季節になりました。

■春は新緑の美しい季節、またこの頃は、野山に咲く花が一番多い時、のんびりと背伸びをして山へ出かけるのも楽しいものです。



編集後記